

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	恵那市 (212105)
地域名 (地域内農業集落名)	串原地域 (森上、岩倉、相走、大野、閑羅瀬、川ヶ渡、柿畑、木根、大平、松本、峰、松林、中沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	84.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	80.8 ha
② 田の面積	54.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	26.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・地区の高齢化率は50パーセントに迫り後継者不足が顕著である。
 ・個人での農地保全是限界を迎えつつあり、地区住民や担い手、関係機関との地域連携を強化した営農形態を樹立する必要がある。
 ・地形的に集落及び農地が分散し、畦畔も多大であり作業効率が悪い。全ての農地を集約することは困難である。
 ・守るべき農地とそうでない農地の取捨選択をし、守るべき農地を有効利用していくことが必要。
 ・営農組織の農地維持(使用貸借)の要望が多く、全てを受けきれない状態である。
 また、営農組織も高齢化が進んでいるため、若者を雇用できる組織形態が必要である。
 ・温泉とキャンプ施設などの観光施設を中心とした都市との交流事業も行われているが直売所で販売される地元野菜が不足しているため地区農業の発展に直売所を活用しきれていない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・守るべき農地を選択し地区全体で保全に努めるとともに、担い手への集約化や基盤整備を進め、作業の効率化を図る。
 ・就農希望者が円滑に経営を開始できるよう、農地及び住居の斡旋や確保に努める。また、営農組織が存続できるよう、中山間地域等直接支払交付金等を活用するなどして経営体として自立、地区内の雇用に発展できる仕組みを構築する。
 ・効率の悪い中山間地域での農業を少しでも改善するために、スマート農業や新たな栽培方法の導入など、技術導入に積極的に取り組む。
 ・施設園芸・蒟蒻や養豚等の生産・消費拡大に努めるとともに、農畜産物処理加工施設を活用し、加工品の開発や復活に取り組み、地区産業の振興を図る。また、直売所への出荷を増やすために、消費者ニーズに合った農畜産物の生産や農家ごとに栽培時期を変えて収穫期間を延ばすなどのマネジメントを実施し、販売拡大に繋げる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
守るべき農地を選択し地区全体で保全に努めるとともに、担い手や営農組織（農事組合法人くしはら営農）への農地の集積・集約化を推進し作業の効率化を図る。			
(2)担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	24	%	将来の目標とする集積率
			62 %
(3)農用地の集団化（集約化）に関する目標			
担い手や営農組織（農事組合法人くしはら営農）への農地集積を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 担い手や農事組合法人くしはら営農を中心に農地集積を進め、恵那市、農地利用最適化推進委員、農業委員会、東美濃農業協同組合と連携及び調整を図り、農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法 担い手や営農組織への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組 未整備田や山間部の農地から徐々に荒廃が進んでいる。用水路等の再整備や鳥獣害対策に順次取り組む。 農地の大区画化・汎用化等基盤性を農地の集積が進みつつある地域から検討する。 未整備地については、中間管理を利用した利用集積を行い国・県の補助事業を活用した圃場整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 地域内外から多様な農業経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく伴走型で支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 中山間直接支払(くしはら集落協定)を利用したドローンによる防除作業を実施。 ライスセンターは、くしはら営農所有のライスセンターを活用。 その他、集団で実施することにより効率化が見込める農作業については、作業委託を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④輸出	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策
個々の農地への電気牧柵を推進すると共に居住地を含む地域全体を囲うワイヤーメッシュにより一体的に被害防止対策を行う。
- ②有機・減農薬・減肥料
農作物の差別化、ブランド化のため、有機栽培等の導入について検討する。
- ③スマート農業
直進アシスト機能や食味値測定など、新たな機能を有するスマート農機について費用対効果を踏まえながら積極的に導入を検討する。
- ⑤果樹野菜等
高収益作物産地として高品質化を図りつつ、新しい加工品の開発と安定的な販路拡大に努める。
- ⑦保全・管理等
多面的機能支払制度、中山間直接支払制度を活用し、用水路・農道等の整備など効率的な農村環境整備を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0.0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	東美濃農業協同組合	水稻苗供給、粃の乾燥調製施設	水稻
	くしはら営農	粃の乾燥調製施設	水稻
	くしはら営農	防除作業(ドローン活用)	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		水稻等	1.2 ha	ha	水稻等	1.2 ha	ha		
2	認農		夏秋トマト	0.4 ha	ha	夏秋トマト	0.4 ha	ha		
3	認農		露地野菜等	2.7 ha	ha	露地野菜等	2.7 ha	ha		
4	認農		夏秋トマト	1.0 ha	ha	夏秋トマト	1.0 ha	ha		
5	認農	(農)くしはら営農	水稻	8.1 ha	ha	水稻	8.1 ha	ha		
6	認農	(農)福寿の里	飼料用作物	0.2 ha	ha	飼料用作物	0.2 ha	ha		
7	認就		水稻等	2.0 ha	ha	水稻等	2.0 ha	ha		
8	利用者		菌床シイタケ	0.2 ha	ha	菌床シイタケ	0.2 ha	ha		
9	利用者		施設野菜	0.3 ha	ha	施設野菜	0.3 ha	ha		
10	利用者		夏秋トマト	1.4 ha	ha	夏秋トマト	1.4 ha	ha		
11	利用者		水稻・蒟蒻	0.5 ha	ha	水稻・蒟蒻	0.5 ha	ha		
12	利用者		水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha		
13	利用者		水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha		
14	利用者		畜産	0.2 ha	ha	畜産	0.2 ha	ha		
15	利用者		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha		
16	利用者		水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha		
17	利用者		水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha		
18				19.9 ha	ha		19.9 ha	ha		

